

農家安定特別融資 22日取り扱い開始

県内JAグループ

コロナ禍による外食需要の低迷などで在庫がかさみ、米の価格が下落していることを受け、県内のJAグループは22日から、農家

経営安定特別対策融資の取り扱いを始める。

融資は、JA岐阜中央会、JA岐阜信連、JA全農岐阜、JA共済連岐阜が利子補給を行い、影響を受ける生産者は低利率で借り入れができる。総額は5億円で、金利は県内七つのJAで異なる。

対象は本年度産の主食用の米の販売収入が、対前年比90%未満の生産者。本年度、来年度産の米の生産に必要な種苗や肥料費に使うことができる。限度額は満20歳以上の正組合員が1500万円、農業法人や任意の集落営農組織が3千万円。